

別表 1

## 専任教員等 1 人当たり校費

区 分		金 額
大 学	大学院あり	千円
	実 験	教授 ( 1,999)
		助教授 [ 1,708 ]
		助手 1,416
	非実験	教授 450
		助教授 助手
大学院なし及び 一般教育等		
実 験	教授 ( 1,999)	
	助教授 助手 1,217	
	非実験	
非実験	教授 412	
	助教授 助手	
短 大 ・ 高 専	実 験	
	非実験	
	教授 852	
	助教授 助手	
	教授 288	
	助教授 助手	

- (注) 1 大学の ( ) 内は医・歯学部  
の教員のうち、一般教育等担当  
教員及び看護学科所属教員以外  
の教員に適用する単価である。
- 2 [ ] 内は、理工系学部の中  
に、大学院博士課程を置く学部  
について当該大学院の研究科と  
関連する学科ごとにあらかじめ  
割り振られている教員（一般教  
育等担当教員は除く。）に適用  
する単価である。

別表 2

## 学生 1 人当たり校費

区 分		金 額
大 学	医歯学部	千円
	大学院	博士 2 5 7
	学 部	専門 6 1
		一般 4 2
	理工系学部	
	大学院	博士 2 5 7
学 部	修士 1 8 2	
	専門 5 7	
その他の学部	一般 4 2	
	大学院	
学 部	博士 1 4 2	
	修士 1 0 1	
学 部	専門 3 1	
	一般 4 2	
短 大 ・ 高 専	理工系学科	
	その他の 学科	
	専門 5 7	
	一般 4 2	
	専門 3 1	
	一般 4 2	

- (注) 1 通信教育を行う学部・学科の  
学生 1 人当たりの校費は 8 千円  
とする。
- 2 獣医学を履修する課程の学生  
1 人当たり校費は医歯学部の単  
価を適用する。
- 3 医歯学部の大学院修士課程の  
学生 1 人当たり校費は理工系学  
部の大学院修士課程の単価を適  
用する。
- 4 大学評価・学位授与機構の認  
を受けた専攻科の学生 1 人当  
たり校費は、当該専攻科基礎  
となる短大・高専の学科の専  
門の単価を適用する。